

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第101号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年2月28日 07時30分ごろ
発生場所	島根県隠岐の島町加茂漁港入口付近 隠岐の島町所在の隠岐加茂港沖防波堤灯台から真方位245°50m付近 (概位 北緯36°10.4′ 東経133°16.8′)
事故等調査の経過	平成25年6月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第7満吉丸、19.0トン
船舶番号、船舶所有者等	SN2-2797（漁船登録番号）、丸大漁業有限会社
乗組員等に関する情報	甲板員、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	船首外板に破口
事故等の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、旋網船団の灯船としての作業を終え、甲板員が、帰港のために加茂漁港に向けて針路を定め、舵輪手前の椅子に腰を掛け、約15ノットの対地速力で自動操舵により、同漁港南方沖を北北西進した。 甲板員は、加茂漁港まで約10海里となった頃、眠気を感じたが、居眠りすることはないと思い、見張りに当たっていたところ、居眠りに陥り、平成25年2月28日07時30分ごろ、衝撃で眼が覚めたところ、本船が隠岐加茂港沖防波堤南側の消波ブロックに乗り揚げていた。 本船は、約20分後、来援した僚船によって引き降ろされ、自力で造船所へ向かった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、波高 約0.5m
その他の事項	本船は、17時ごろの出港、翌日08時ごろの帰港を繰り返しており、甲板員は、集魚中に4時間程度の休息をとっていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、加茂漁港南方沖を自動操舵で北北西進中、単独で船橋当直中の甲板員が居眠りに陥ったことから、隠岐加茂港沖防波堤南側の消

	波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、加茂漁港南方沖を自動操舵で北北西進中、単独で船橋当直中の甲板員が居眠りに陥ったため、隠岐加茂港沖防波堤南側の消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したのと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船橋当直中に眠気を催した場合は、椅子から立ち上がって外気に当たるなどして眠気を払拭すること。